

令和7年度 美濃加茂市一般任期付職員採用試験案内

		主な業務	受験資格	採用人数	申込先
A	フルタイム勤務 主任主査級（3級）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連携・協働の推進 ・地域クラブ活動の推進 ・ロングスパン教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年4月2日以降に生まれた人 ・美濃加茂市内の小中学校で、教頭としての職務経験がある人 	1人	 https://public-connect.jp/job-test/10552
B	フルタイム勤務 主任主査級（3級）	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待等に関する相談、対応業務 ・いじめ等児童生徒の問題事案対応業務 ・子育てに係る困難相談案件への同席 ・庁舎危機管理業務（カスハラ対策） 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和36年4月2日以降に生まれた人 ・警察での勤務経験が10年以上あり、不当要求や行政対象暴力に対する知識を有していること ・普通自動車運転免許 	1人	 https://public-connect.jp/job-test/10553
C	短時間勤務 主任主査級（3級）	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康管理に関する業務 ・安全衛生委員会の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師の資格を有するもの ・普通自動車運転免許 ・地方公共団体で保健師としての勤務経験が10年以上あり、職員の健康管理（健康診断等）に関する業務経験がある人 	1人	 https://public-connect.jp/job-test/10750

1. 受験資格等

「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない者は、任用される職務や昇任について一部制限されることがあります。

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 美濃加茂市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格等の確認について【注意】

受験資格がないこと又は申込書の記載事項に不正や偽りがあると判明したときは、合格を取り消します。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

2. 受験手続

(1) 受付期間

令和7年12月25日（木）8：30から令和8年1月18日（日）23：59まで。

(2) 申込方法

- ①以下の採用専用サイトから申込みをしてください。
申込時添付ファイル：
 - ・6ヶ月以内に撮影した顔写真
 - ・業務経歴等調書

申込用QRコード



申込用URL

<https://public-connect.jp/employer/32219/job/list>

③送信以降、自分で申込内容の変更はできません。必ず申込内容に不備がないか確認してください。

3. 選考方法

(1) 第1次選考

応募書類に基づき、専門性及び業績などにより選考します。

応募者全員に合否をメールで通知します。

(2) 第2次選考

期　　日　　令和8年1月26日（月）

場　　所　　生涯学習センター

第1次選考の合格者が第2次選考の対象となります。時間等については、第1次選考の合格者にご連絡します。

4. 最終合格者の決定

(1) 第2次選考合格者が最終合格者となります。

5. 任用期間

令和8年4月1日または4月2日から令和9年3月31日まで

（業務の状況等により、本人の同意を得て延長する場合があります。【最長5年】）

6. 勤務条件

(1) 美濃加茂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の定めるところにより支給されます。

なお、給料月額は、3級1号（276,300円）に格付けします。

短時間勤務の場合は週の勤務時間を38.75で除して得た数を乗じて得た額とします。

(2) 上記の給料のほか扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が条例等の規定に基づき支給されます。

(3) 条例改正等により、当初の給料月額が変更になる場合があります。

7. 勤務時間、休暇等

(1) 勤務時間

フルタイム：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分（休憩60分）

短時間勤務：週4日 午前9時00分から午後5時00分（休憩60分）

週1日 午前9時00分から午前12時00分

(2) 休暇の種類

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚、出産、子の看護休暇など）等

(3) 福利厚生

共済組合の組合員となり、医療給付などの各種給付・貸付などが受けられます。

■美濃加茂市の求める人財、職員像■

○美濃加茂市を第一に考え、市民サービスを向上させる職員

○チームとして業務を遂行する職員

○変化に対応し、改革を実行する職員

○いつまでも成長し続ける職員

【問合せ先】 美濃加茂市役所 経営企画部 キャリアサポート課
TEL：0574-25-2111（内線234）